



奥出雲

2

No.251



小学生スーパーホッケー交流会

今月号の主な内容

- 長年の功績を称え 感謝状贈呈 2
- 第2回25歳の集いを開催 4
- 人権を考える町民のつどいを開催しました! 5
- 令和8年4月から全国でこども誰でも通園制度が始まります 6
- 3月は「自死対策強化月間」です 7

奥出雲町が振興するスーパーホッケーを通じた、冬期間の体力づくりと児童同士の交流を目的に、2月3日に町民体育館で「小学生スーパーホッケー交流会」を開催しました。

当日は町内小学校6年生による混合チームを編成し試合を行いました。児童同士すぐに打ち解け、声を掛け合いながらプレーする姿や、得点後にハイタッチを交わす様子が見られ、来年度中学生となる児童たちの絆を深める機会となりました。

企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました



▲株式会社太陽建設コンサルタント
代表取締役 福岡宏晃様(右)



株式会社太陽建設コンサルタント様

株式会社太陽建設コンサルタント様から町に対し、100万円の企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました。

同社は「積極、努力、誠実」を社是とし、測量・調査・設計・保全を通じて公共インフラを包括的に支え、安心して暮らせる地域づくりに取り組まれています。

この度いただきましたご寄附は「稼ぐ地域をつくり、奥出雲町で安心して働けるようにする事業」に活用させていただきます。



長年の功績を称え 感謝状贈呈

長年にわたり環境整備活動や町の文化伝承と地域振興に多大な貢献をされた皆様方に対し、奥出雲町町制施行20周年を記念し、6名の方に感謝状が贈呈されました。



「たたら製鉄に必要な木炭づくり、鉄穴流し等文化伝承やしいたげ栽培を通じた食育等に関わる地域学習と地域振興」



吾妻山歩道の環境整備 (写真はご息子の朋実さん)



よこたグラウンド・ゴルフ場の環境整備と利用者の健康増進



「布」を利用して故郷奥出雲町の文化伝統、自然環境、暮らしの傳承



よこたグラウンド・ゴルフ場の環境整備と利用者の健康増進



地域資源ブランド化を通じて新たな地域産業の創出と町内外に對しての地域振興の発展と地域経済の裨益

第30回中国中学生選抜剣道大会開催



▲選手宣誓をする 内田冬馬さん(仁多中) 石倉咲菜さん(横田中)

第30回中国中学生選抜剣道大会が12月7日に町民体育館で開催されました。12月6日は錬成会、12月7日が本大会で、中国地方各県から男女各24チーム、約300名が参加し、熱戦を繰り広げました。試合は3校による予選リーグの上位1位が決勝トーナメントに進出するルールで行われ、本町からは仁多中、横田中の生徒が出場しました。上位入賞はなりませんでしたが、今後の強化につながる良い経験となりました。

日刀保たたら操業



(公財)日本美術刃剣保存協会

鳥上の日刀保たたらで1月21日、火入れ式があり、今年のたたら操業が始まりました。操業の安全と成功の祈願の後、堀尾薫村下(むら)が「初種」を投入されました。操業は堀尾村下をはじめとする12人で、1回の操業で三日三晩かけて砂鉄と木炭を交互に入れる作業が行われます。操業は三代(3回)行われ、出上がった「鋸(鉄の塊)」に含まれる上質な鋼を「玉鋼」と呼び、全国の刀匠に日本刀の原材料として送り届けられます。堀尾村下は、「日本の伝統と文化を守り、次世代への継承と玉鋼を生み出すことを一丸となつてやり抜く」と、決意を語られました。

健康長寿しまね推進会議

令和7年度健康づくり活動表彰(県表彰・圏域表彰)を受賞されました!

健康長寿しまね推進会議では、職場や地域で主体的に健康づくり活動を行っている事業所・団体の取組みを表彰しています。従業員や会員の皆様が長年にわたり健康づくり活動を実践し、地域とのつながりを大切にされた功績が評価され、今年度は奥出雲町から1事業所と2団体が受賞されました。

「株式会社 まるきょう」

【活動期間】 10年
【活動の内容】 労災防止と健康増進を目的に、毎日朝礼時に専門家監修の健康体操を実施。事業用車両に乗務する前には、点呼時に血圧測定・体調確認を行い、従業員の健康と安全を守る仕組みを強化している。

「亀嵩地区 小さな拠点づくり委員会」

【活動期間】 令和元年6月～ (活動年数6年)
【活動の内容】 絆を深めながら運動、学習など、生きがいに繋げることを目的に、月に1回「かめさんサロン」を開催。当初は25名程度だった参加者は現在43名程度に増加し、地区内でも認知され、色々な波及効果がみられている。体操や健康教室等のレクリエーションを通じて、心身の健康づくりを行っている。

「雨川いきいき体操」

【活動期間】 令和元年7月～ (活動年数6年)
【活動の内容】 毎週1回集会所に集まり、おもりを活用した体操(奥出雲いきいき体操)を行っている。定期的に体力測定等を行い、理学療法士や保健師による直接指導を受けている。参加者の健康づくりやフレイル予防だけでなく、お互いに顔を合わせることで交流の場や見守りの場となっている。

県会長賞

(県表彰：職域部門)



圏域継続賞

(雲南圏域表彰：地域部門)



圏域継続賞

(雲南圏域表彰：地域部門)



「お問い合わせ」健康福祉課健康づくり推進1・2係 電話：54-2781 有線：31-5000 (内線5141、5142)

第2回 25歳の集いを開催



令和7年12月30日、伝統産業会館において「25歳の集い」を開催しました。この集いは、20歳の集い以来集まる機会が減り、町や人とのつながりが希薄になることから、25歳の節目に集いの場を設けることにより、出身者同士の交流を図ることを目的としています。

当日は、奥出雲町出身の25歳14名が集まり、町の取り組みを紹介した後、参加者同士で近況を報告し合ったり、ゲームを楽しんだりし、交流を深めました。懐かしい顔との再会は、改めて「町とのつながり」「人とのつながり」として実感できたことと思います。

町では継続してこの集いを実施する予定であり、このような機会をきっかけに、ふるさとを見直しし、Uターンにつながることを期待しています。



人権を考える町民のつどいを開催しました！

意味を考えておくことが大切



▲佐藤みどりさん講演の様子

毎年12月4日から12月10日の1週間は人権週間と定められており、奥出雲町人権教育推進協議会では人権を考える町民のつどいを12月13日にカルチャープラザ仁多で開催しました。

当日は、町民のみならず募集した人権標語及び人権イラストの優秀作品表彰式を実施しました。今年は標語部門に736点、イラスト部門に26点の応募があり、最優秀作品は左記のとおりでした。昨年から設けられた標語「小学生の家族の部」には47点の応募があり、この取組を通して家族で一緒に人権について考えるきっかけづくりとしました。表彰式では審査員を代表して奥出雲町人権教育推進協議会の福田充雄会長が「作品づくりを通して学校や家庭、地域で互いに尊重し合うことの大切さについて考えるきっかけにしてほしい」と講評しました。

また、表彰式の後には人権意識の高揚のための講演会を実施。LGBT理解啓発講師の佐藤みどりさんをお招きしご講演いただきました。LGBT当事者としてご自身の経験をふまえて、大切にしたいことをわかりやすくお話ししていただきました。

奥出雲町人権教育推進協議会では、今後も継続して町の人権教育推進のための活動を続けていきます。

『SNS 画面の先にも人はいる』

イラストの部

藤原亜咲子さん
(阿井小6年)



▲藤原亜咲子さんの作品



▲表彰される藤原亜咲子さん



▲家族の部の表彰

講演会内でのディスカッションタイムの様子▶



人権擁護委員に1名が委嘱されました

千葉朋子さん(亀高)が1月1日付で法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。任期は3年です。

奥出雲町では6名の人権擁護委員が特設人権相談所の開設、学校訪問などの人権啓発活動に取り組んでいます。

奥出雲町の人権擁護委員

- ・久井 一さん(亀高)
- ・長谷川恵美子さん(三成)
- ・千葉 朋子さん(亀高)
- ・廣田 孝子さん(馬木)
- ・森長 洋二さん(阿井)
- ・本山 宏人さん(馬木)



人権イメージキャラクター 人KENまもる君



人権イメージキャラクター 人KENあゆみちゃん

東京奥出雲会



11月8日
アルカディア市ヶ谷
(東京都千代田区)で開催
約70名が参加

関西奥出雲会



11月22日
ホテル日航大阪
(大阪市中央区)で開催
約120名が参加

瀬戸内奥出雲会



1月17日
広島ガーデンパレス
(広島市東区)で開催
約40名が参加

3月は「自死対策強化月間」です

毎年3月は、大切な人のところといのちを守るための「自死対策強化月間」です。

3月から4月は、進学や就職、転勤または家族や友人の旅立ちなどで生活環境が大きく変化し、心が疲れやすく、ストレスや不安を抱える人が多くなります。ひとりで悩まず、信頼できる人や公的な機関に相談してみませんか？

●身近にこんな人はいませんか？

- 表情が暗く元気がない
- 体調不良（体の痛みや倦怠感）を訴えることが増えた
- 仕事や家事の能率が低下、ミスが増えた
- 人付き合いを避けるようになった
- 遅刻や欠勤が増えた
- 趣味や外出をしなくなった
- 食欲がない、飲酒量が増えた など

このような様子に気づいたら…

- ・声をかけ、話を聴きましょう
- ・下記の相談窓口などを紹介するのも方法です。

相談窓口	電話	受付時間・開催日時等
島根いのちの電話	(0852)26-7575	月～金曜 9:00～22:00 土曜9:00～翌日曜22:00 (年中無休)
臨床心理士による こころの健康相談	◆要予約 (0854)54-2781	毎月第1月曜(原則) 14:00～15:00 役場仁多庁舎 ※町広報の行事予定の欄をご確認ください
こころの健康& もの忘れ相談	◆要予約 (0854)42-9642	毎月第1水曜日又は第3火曜日 13:00～15:00 雲南保健所 ※町広報の行事予定の欄をご確認ください

まもろうよこころ (厚生労働省ウェブサイト)



電話やSNSの相談窓口などの情報が掲載されています。



しまね分かち合いの会・虹 (自死遺族自助グループ)

大切な人を自死で突然失う衝撃、誰にも話せないその悲痛などを遺族だけで語り合う集いを開催しています。どうか一人で悩み苦しまないでください。

◆日程・会場(いずれの会場も14:00～[予約不要])

- 2月28日(土) 益田：益田市学習センター
- 3月14日(土) 出雲：出雲市民会館
- 3月21日(土) 浜田：浜田市総合福祉センター

お問い合わせ：代表 桑原
(090-4692-5960:24時間対応)

●あなたも「ゲートキーパー」になりませんか？

「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人のサインに気づき、話を聴いて、必要な支援につなげ、そして見守ることで「大切な人のところを支える人」のことです。誰でもゲートキーパーになることができます。町では、町民の方を対象にゲートキーパー養成研修を行っています。保健師が、心の健康や悩んでいる人への接し方についてお話しします。地域やグループでの学習会、事業所での研修など、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】健康福祉課 電話：54-2781

令和8年4月から全国で

こども誰でも通園制度

が始まります。

こども誰でも通園制度とは？

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。(参考:こども家庭庁HP <https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/daredemo-tsuen>)

対象者

保育所等に通っていない0歳6ヶ月～満3歳未満が対象

利用方法

月10時間の枠内で時間単位で柔軟に利用可能

※専用のシステムで申請・決定を行います。詳細については、奥出雲町HPをご確認ください。

利用料

300円/時間 ※変更になる場合があります。



一時預かりとの違い

一時預かり事業が、「保護者の立場からの必要性」に対応するものであるのに対して、こども誰でも通園制度は、保護者のために「預かる」ものではなく、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、こどもが成長していくように、こどもの育ちを応援することが主な目的です。

【お問い合わせ】こども家庭支援課 電話:54-2504

「いつか」を「いま」に。
いま「里親」になろう

広げよう「里親」の輪

いま、日本には親と離れて暮らすこどもたちが、約4万2千人います。「里親制度」は様々な事情で家族と暮らすことが難しいこどもを自分の家庭に迎え入れ、あなたかく育てる制度です。子どもの成長には隣で応援してくれる大人が必要です！詳しく知りたいという方はこども家庭支援課または出雲児童相談所までご相談ください。

●【お問い合わせ】
こども家庭支援課
電話：54-2504
有線：31-5000
(内線5163)
● 出雲児童相談所
電話：0853-21-0007

里親制度について知りたい
ウェブサイト 広げよう「里親」の輪
<https://satoyanowa.jp/>

口座振替のお知らせ

税金・使用料など公共料金の
2月分の口座振替は
3月2日(月)です。

今回の振替は次の通りです。

- 固定資産税(4期)
- 国民健康保険税(8期)
- 後期高齢者医療保険料
- 情報通信使用料
- 下水道使用料
- 水道使用料
- 住宅使用料
- 住宅駐車場使用料
- 住宅共益費
- 老人ホーム入所費用等徴収金
- 介護サービス利用料

*納税通知書等で金額をご確認いただき、今一度通帳残高をお確かめいただきますようお願いいたします。

下水道使用料金(公共・農業・合併)について

◎ 使用人数の変更(転入・転出・出生・死亡)があった場合は、速やかに役場水道課へ届出をして下さい。使用人数によって使用料金が変わります。

島根県の最低賃金改定のお知らせ

島根県内の事業場で働くみなさんの最低賃金が改定されました。

効力発生日:令和7年11月17日

島根県最低賃金	時間額 1,033円	島根県内の事業場で働くすべての労働者に、この島根県最低賃金が適用されます
----------------	-------------------	--------------------------------------

【特定最低賃金】 下記の産業に該当する事業場で働く労働者には、それぞれの特定最低賃金(産業別)が適用されます。

特定最低賃金件名	時間額	効力発生日
製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	1,163円	R7.12.13
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,134円	R7.12.19
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,058円	R7.12.14
自動車・同附属品製造業	1,094円	R7.12.28
百貨店、総合スーパー	次回の改定が行われるまで、令和7年11月17日から島根県最低賃金1,033円が適用されます	
自動車(新車)小売業	1,069円	R7.11.26

※詳しくは、島根労働局賃金室(電話:0852-31-1158)又は最寄りの各労働基準監督署にお問い合わせください。

お問い合わせ	松江労働基準監督署 電話:0852-31-1165	出雲労働基準監督署 電話:0853-21-1240	浜田労働基準監督署 電話:0855-22-1840	益田労働基準監督署 電話:0856-22-2351
---------------	-------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------

農業委員会からのお知らせ

農地の貸し借りの手続きが変わりました

令和7年4月以降、相対による貸借契約が廃止され、農地中間管理事業または農地法3条での貸し借りとなりました。

- 相対による契約とは、出し手(地権者)と受け手(耕作者)の2者間による貸し借りです。
- 農地中間管理事業とは、出し手と受け手が農地中間管理機構(しまね農業振興公社)を介して貸し借りをする契約です。
- 現在契約中の相対契約は、契約期間満了まで有効です。満了後は原則、農地中間管理事業による契約となります。
- 契約期間が満了する月の概ね2か月前に、出し手と受け手の方に、契約の終期通知を送付します。
- 新規契約、更新等のお手続きは農業委員会までお願いします。



☆農地中間管理事業の貸し借りについて分からないことがありましたら、農業委員会事務局または地元の農業委員、農地利用最適化推進委員にご相談ください。

【お問い合わせ】 農業委員会事務局 電話:52-2680 有線:20-4000(内線4333)

横田高校

横田高校の活動をお知らせする「よここうコーナー」



その後三年学年部の教員、進路指導部の教員からも各々の経験等を元に励ましのメッセージがありました。渡部学年主任からは、敢えて自身の他愛のない受験時の思い出話がありました。

「あれは三年学年部の教員、進路指導部の教員からも各々の経験等を元に励ましのメッセージがありました。渡部学年主任からは、敢えて自身の他愛のない受験時の思い出話がありました。」

「あれは三年学年部の教員、進路指導部の教員からも各々の経験等を元に励ましのメッセージがありました。渡部学年主任からは、敢えて自身の他愛のない受験時の思い出話がありました。」

「あれは三年学年部の教員、進路指導部の教員からも各々の経験等を元に励ましのメッセージがありました。渡部学年主任からは、敢えて自身の他愛のない受験時の思い出話がありました。」



共通テスト 激励会を実施しました。

1月17日(土)と18日(日)に、大学入学共通テストが実施されましたが、横田高校では1月15日(木)に、受験する22名の生徒を対象に校内激励会を開催しました。

冒頭に安食校長から、「自分自身、全てはこの試験が人生の出発点となり、当時必死に頑張ったことがその後の教員人生に大きく役立っている。また、結果も大切だが、皆のこれまでの頑張りが必ず人生の大きな財産になる。」と激励の言葉がありました。

次に寺井教頭より、「周囲の様子になって集中できないことがあるが、気にしない勇気」を持つて臨んで欲しい。これで人生が終わるわけではない、自分ができない問題は周りもできないから大丈夫。」という心構えについての話がありました。

その後三年学年部の教員、進路指導部の教員からも各々の経験等を元に励ましのメッセージがありました。渡部学年主任からは、敢えて自身の他愛のない受験時の思い出話がありました。

「あれは三年学年部の教員、進路指導部の教員からも各々の経験等を元に励ましのメッセージがありました。渡部学年主任からは、敢えて自身の他愛のない受験時の思い出話がありました。」

「あれは三年学年部の教員、進路指導部の教員からも各々の経験等を元に励ましのメッセージがありました。渡部学年主任からは、敢えて自身の他愛のない受験時の思い出話がありました。」

「あれは三年学年部の教員、進路指導部の教員からも各々の経験等を元に励ましのメッセージがありました。渡部学年主任からは、敢えて自身の他愛のない受験時の思い出話がありました。」



エココーナー

使い終わった「使い捨てカイロ」の処分と再利用について

奥出雲町では、使い終わった使い捨てカイロは可燃ごみ(燃やせるごみ)として回収しています。

使い捨てカイロの中身には、鉄粉・活性炭・バーミキュライトなど、植物に良い成分が含まれており、土壌改良剤として自宅でも再利用することも可能です。パッケージに「土壌改良剤として使用できる」と表示されている製品は、砕いてそのまま土に混ぜて使用できます。ただし、多くの製品には塩分が含まれているため、そのまま使用せず塩抜き作業を行ってください。

【塩抜きの方法】

- ①完全に冷めたカイロを袋ごとみ破き、中身を取り出します。
- ②コーヒーフィルターを2〜3枚重ねてドリッパーにセットし、カイロの中身を入れます。
- ③水を150〜200cc程度、ゆっくり注いで塩分をろ過します。
- ④ろ過後の中身を土に混ぜて使用します。

コーヒーかすや茶殻は、未処理のまま土にまくと土中の窒素を消費し植物の生育を妨げるため、発酵処理が必要ですが、使い捨てカイロは比較的簡単に再利用できます。

なお、パッケージに「土にまかないください」などの記載がある場合は、無理に再利用せず、使い捨てカイロの回収を行っている「一般社団法人Go Green Japan」へ梱包して送付すると、水質浄化剤などの製造に役立てられます。

【お問い合わせ】 環境政策課 電話:54-2513

カイロ

林野火災注意報・警報についてのお知らせ

令和8年1月1日から、林野火災注意報・警報の運用が始まりました。林野火災の予防上危険な気象状況になった場合、林野火災注意報または林野火災警報が発令されます。注意報または警報が発令された場合、次のような火の使用制限がかかります。

- ・山林・原野において火入れをしないこと
 - ・花火をしないこと
 - ・火遊び又はたき火をしないこと(注：草焼きはたき火に含まれます)
 - ・可燃物の近くで喫煙をしないこと
 - ・山林、原野等で喫煙をしないこと
 - ・残火、取り灰又は火粉を始末すること
- 警報発令時、火の使用制限に違反した場合、罰則があります。



◆お問い合わせ 雲南消防本部
0854-4010119
奥出雲消防署
0854-5412166

海上保安官募集

〔海上保安官採用試験(令和9年4月入校)〕
◆受付期間 インターネット…2月19日(木)～3月23日(月)

◆第1次試験日 5月24日(日)

〔海上保安学校学生採用試験(特別)(令和8年10月入校)〕
◆受付期間 インターネット…3月2日(月)～3月23日(月)
◆第1次試験日 5月10日(日)
※受験資格等の詳細は、人事院採用情報NAVIをご覧ください。
◆お問い合わせ 境海上保安部管理課
0859-4212532

島根のちの電話

◆第45期 相談員養成講座募集
〔第1課程 公開講座〕
自己を見つめ他者を理解する人間関係の基礎について講義を中心に学習します。

◆募集人員 50名程度(会場参加者)
◆応募資格 どなたでもご参加いただけます

◆受講費用 1万円
◆受講期間 4月4日～6月20日
◆会場 いきいきプラザ島根(松江市東津田町)・自宅等でのオンライン受講も出来ます。

※相談員になるには、第1過程終了後第2課程の受講が必要です。
◆お申し込み QRコードからお申し込みください。申込メッセ…3月20日(金)

◆お問い合わせ 島根のちの電話事務局
0852-1321
5985



島根県収入証紙が廃止されます

県の手数料等の納付に使用する収入証紙を令和8年3月末日をもって廃止し、新たな納付方法に移行します。

◆販売期間 令和8年3月末日まで
◆使用期間 令和8年9月末日まで
◆未使用の収入証紙の還付 令和13年3月末日まで
◆収入証紙に代わる納付方法(※)
・しまね電子申請サービス(クレジットカード、ペイジー、PayPay)
・専用のオンライン申請システム(クレジットカード等)
・納付書・納入通知書(金融機関窓口、コンビニエンスストアで現金納付、ペイジー)

・申請窓口での納付(クレジットカード等)
※手続きにより使用できる納付方法が異なります。詳しくは、順次、県のホームページ等でお知らせします。



◆お問い合わせ 島根県出納局審査指導課
0852-2216325



3月の行事予定



★★3月定例会★★ (問)議会事務局52-2678

本会議(初日)	2日(月)	9:30
予算決算特別委員会(1日目)	3日(火)	9:30
予算決算特別委員会(2日目)	4日(水)	9:30
総務経済常任委員会	5日(木)	9:30
教育福祉常任委員会	6日(金)	9:30
本会議(一般質問1日目)	9日(月)	9:00
本会議(一般質問2日目)	12日(木)	9:00
予算決算特別委員会(集約)	16日(月)	10:00
本会議(最終日)	19日(木)	9:30

※日程は変更になる場合があります。

★★古紙回収★★ (問)環境政策課54-2513

八川	八川コミセン 三井野原ふれあいセンター	7日(土)
馬木	馬木コミセン	
布勢	布勢コミセン	
阿井	家畜集合施設 下阿井運動広場	14日(土)
三沢	三沢公民館	
横田	横田コミセン横 役場横田庁舎裏	21日(土)
鳥上	鳥上コミセン	
三成	役場仁多庁舎玄関横 下高尾旧消防格納庫	28日(土)
亀嵩	亀嵩基幹集落センター 鳥谷木材店車庫	

★★幼児健診★★ (問)健康福祉課54-2781

3歳児健診	19日(木)	令和4年7月・8月生	13:00～13:15	奥出雲健康センター
-------	--------	------------	-------------	-----------

★★健康に関する相談★★

こころの健康相談日	9日(月)	14:00～15:00 (予約制)	役場仁多庁舎	(問)健康福祉課 54-2781
歯と口の健康相談室 健康・栄養相談日	13日(金)	10:00～12:00 (予約制)	役場横田庁舎	
もの忘れ相談会	18日(水)	15:00～16:00 (予約制)	奥出雲町地域包括支援センター	(問)奥出雲町地域包括支援センター 54-2512
こころの健康&もの忘れ相談	17日(火)	13:00～15:00 (予約制)	雲南保健所	(問)雲南保健所 42-9642
アルコールによる困りごと相談	16日(月)	13:00～15:00 (予約制)		
難病、治療、生活などに関する相談	月～金	8:30～16:30	しまね難病相談支援センター	(問)しまね難病相談支援センター 0853-24-8510
難病患者の就労に関する相談	11日(水)	13:30～15:30 (予約制)		

★★結婚・子育てに関する相談★★

結婚・子育て コンシェルジュ相談所	15日(日)	10:00～15:00	横田コミセン	(問)定住産業課 54-2524
	24日(火)		カルプラ仁多	
結婚相談所「はぴこ」	8日(日)	10:00～15:00	横田コミセン	(問)奥出雲はぴこ会 090-2860-2082(渡部)
	11日(水)		カルプラ仁多	

★★その他の相談★★

出張年金相談	6日(金)	10:00～15:30 (予約制)	役場仁多庁舎	(予約先) 松江年金事務所 0852-23-9540
	19日(木)		役場横田庁舎	

★★確定申告関連の相談★★ (問)税務課52-2671

所得税確定申告及び 町県民税申告相談	1日(日)～3日(火)	役場仁多庁舎
	4日(水)～16日(月)	横田コミセン



有害鳥獣の捕獲・駆除実績

奥出雲町では、有害鳥獣捕獲班の皆さんに有害鳥獣を捕獲・駆除していただいています。令和7年12月の捕獲・駆除頭数実績は次のとおりです。

地域	ニホンジカ	イノシシ	タヌキ	カラス	サギ類	その他
仁多地域	10	30	10	124	1	1
横田地域	3	5	3	0	0	0
合計	13	35	13	124	1	1



※その他は、アナグマ、ヌートリア等の合計です。

有害鳥獣による農作物被害があった場合は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ】 農業振興課 農業生産・鳥獣係
電話：52-2679
有線：20-4000 (内線4338)

- 今月のピックアップ -

『厳島』

兵力わずか四千の毛利元就軍が二万八千の陶晴賢軍を打ち破った名勝負の影には、壮絶な人間ドラマがあった。「これまで誰も書きえなかった厳島合戦の全貌を描き、我が国の歴史文学の空白を埋める記念碑的作品」。

縄田一男氏絶賛！ 謀略で勝利した元就と義を貫いて敗れた晴賢。対照的な二人の武将を通して人間の矜持を問う！

(出版社紹介より記載)

カルチャープラザ仁多図書室

「たとえば孤独という名の嘘」

菅田哲也 著

「暁星」

「親子で楽しむほぼ無添加レシピ」

湊かなえ 著
濱村圭 著

「A-1に書けない文章を書く」

前田安正 著

「そののじいろ」

荒木健太郎文・写真・絵

「うれしたのし江戸文様」

熊谷博人文・絵

「やさしさバトン」

新井けいこ 作

3月の休室日

月曜日、祝日、
月末休室(31日)

横田コミュニティセンター図書室

「成瀬は都を駆け抜ける」

宮島未奈 著

「閲覧厳禁」

「蒸し料理は、フライパンで」

山本りい子 著

「あらすじと写真でわかる！

はじめての歌舞伎」

利根川裕 著

「さかなをたべたあとのほね」

加藤休ミさく

「ゆたんぼさんです。」

とよたかずひこさく・え

「作業療法士の一日」

3月の休室日

日曜日、祝日



出雲国
たたら風土記

～鉄づくり千年が生んだ物語～

日本遺産とは平成 27 年から始まった日本各地の文化や風習、文化財などを「ストーリー」として文化庁が認定したものです。認定された「出雲国たたら風土記～鉄づくり千年が生んだ物語～」語る上で欠かせない文化財として、今回は【奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観】を紹介します。

奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観は、たたら製鉄、砂鉄を採取する鉄穴(かんな)流し、そしてその跡地を利用してつくられた棚田によって形づくられてきた景観です。

鉄穴横手(水路)や鉄穴残丘が点在する棚田が広がる農山村集落は、かつてたたら製鉄用の木炭を供給していた鉄山(てつざん)の山々に囲まれています。そしてその一部では現在もたたら製鉄が行われており、この景観は日本における人々の生活や生業を理解するうえで欠かすことのできない貴重なものです。

たたら製鉄に用いる砂鉄を採取した鉄穴流しの跡地は、棚田として整備され、今も美しい姿を保っており、この棚田から生まれる「仁多米」は、西日本を代表する米として高く評価され、多くの食通を魅了しています。これらの棚田は、先人たちが築き上げた文明と自然との共生というストーリーを、現代に伝える象徴となっています。



※図書室にて寄付をいただきました。ありがとうございました。

仁多仏教会様
仁多ライオンズクラブ様